

第9回 共同実施事業管理委員会 パラリンピック作業部会  
議事要旨

日時：令和2年3月25日（水）12：45～15：20

会場：東京都庁第一本庁舎33階南側A-1・A-2会議室

1 開会

2 議事

(1) 令和元年度分共同実施事業の確認について

<説明・確認>

- ・令和元年度分共同実施事業のパラリンピック経費について、資料1「令和元年度（パラリンピック経費）」を用いて事務局から説明。
- ・「パラリンピック経費の基本的な考え方について」及び資料2「テストイベントについての按分の考え方」に基づき、該当事業を確認。
- ・資料3「過年度における負担金の返還について」に基づき、返還額等を確認。

<質疑、意見など>

各事業についての具体的な意見等は、以下のとおり。

- ・競技案件について、パラリンピック経費の対象とするのは問題ないか。  
⇒問題ない。その中で、toto助成対象部分について、助成部分が重複していなければ、同一契約の中に共同実施対象とtoto助成対象があることについても問題ない。
- ・IT0に対する旅費の補助について、今年度中に費用が発生しているのはなぜか。  
⇒前金である。6割を年内に支払い、終了後、残り4割を支払うことになっている。旅券を受領する事で、履行確認を行なっている。
- ・補助という書き方をしているが、一部を補助するということか。それとも全額を補助するのか。  
⇒エコノミーまでの経費を負担するということであり、ビジネスまでは負担しない。

3 意見交換

特になし

## 4 閉会